News Release

平成 26 年 12 月 1 日

各　　位

大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長　村田吉優
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号 2376）
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発本部長　塩野　勝
電話 06 - 6766 - 3333

# 高根沢町との官民協働事業『たかねざわ暮らしの便利帳』発刊のお知らせ
## ―― 地域行政情報誌統一ブランド『わが街事典』 ――

株式会社サイネックス（大阪市中央区：代表取締役社長村田吉優）は、栃木県塩谷郡高根沢町（加藤公博町長）と下記のとおり、『たかねざわ暮らしの便利帳』を共同発行いたしましたので、お知らせします。また、本日現在における『わが街事典』（官民協働で発行する市民便利帳等地域行政情報誌の統一ブランド）発行の進捗状況についても併せてお知らせいたします。

１.『たかねざわ暮らしの便利帳』の共同発行について

高根沢町とは、平成26年6月18日付にて、官民協働の精神に基づき、住民サービスの向上および地域社会への貢献をはかるため、『たかねざわ暮らしの便利帳』を共同発行する旨合意しておりますが、今般、次のとおり発刊するにいたりました。この便利帳は、高根沢町の行政情報や防災情報のほか、食と健康のための複合施設「元気あっぷむら」の案内や、いちご「とちおとめ」、こしひかり「したつづみ」などの特産品の紹介、ウォーキングマップなどの地域情報、生活情報ガイド等を掲載して、総合地域情報誌として発行いたします。




発　　行：高根沢町・株式会社サイネックス
タイトル：『たかねざわ暮らしの便利帳』
発行年月：平成 26 年 12 月
発行部数：14,500 部
内　　容：行政情報
　　地域情報
　　生活情報ガイド
　　企業広告等

**市民便利帳に『わが街事典』ブランド導入**

地方自治体との官民協働事業として発行を進めております『市民便利帳』等地域行政情報誌の名称は、共同発行する自治体によりさまざまですが、地域を結ぶコミュニティメディアとしての位置付けを明確にするために、サブタイトルとして『わが街事典』ブランドを導入いたしました。

わが街事典®

２.『わが街事典』発行の進捗状況について

（１）既刊

①直近３ヶ月間の共同発行自治体一覧

| 共同発行自治体 | タ イ ト ル | 発行年月 | 発行部数 |
|---|---|---|---|
| 栃木県高根沢町 | 『たかねざわ暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 12 月 | 14,500 部 |
| 千葉県酒々井町 | 『酒々井町 町勢要覧・くらしの便利帳』 | 平成 26 年 12 月 | 9,000 部 |
| 熊本県熊本市 | 『熊本市生活便利ブック 2014』 | 平成 26 年 12 月 | 356,000 部 |
| 熊本県宇城市 | 『うき宇城・くらしの情報ガイド』 | 平成 26 年 11 月 | 24,000 部 |
| 三重県尾鷲市 | 『尾鷲市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 11,500 部 |
| 広島県福山市 | 『福山市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 220,000 部 |
| 徳島県三好市 | 『三好市暮らしのガイドブック』 | 平成 26 年 11 月 | 15,000 部 |
| 滋賀県彦根市 | 『彦根市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 52,000 部 |
| 北海道恵庭市 | 『えにわ暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 34,000 部 |
| 福岡県大木町 | 『大木町くらしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 6,500 部 |
| 島根県安来市 | 『安来市くらしのガイド』 | 平成 26 年 11 月 | 16,000 部 |
| 栃木県日光市 | 『日光市暮らしのガイドブック』 | 平成 26 年 11 月 | 40,000 部 |
| 岡山県笠岡市 | 『笠岡市定住ガイドブック』 | 平成 26 年 11 月 | 25,000 部 |
| 兵庫県丹波市 | 『丹波市暮らしのガイド知ー丹（ちーたん）』 | 平成 26 年 11 月 | 26,000 部 |
| 島根県益田市 | 『益田市くらしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 23,000 部 |
| 岐阜県関ケ原町 | 『関ケ原町暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 11 月 | 3,200 部 |
| 奈良県橿原市 | 『かしはら暮らしのハンドブック』 | 平成 26 年 10 月 | 58,000 部 |
| 石川県加賀市 | 『加賀市生活情報ガイド～かがふる～』 | 平成 26 年 10 月 | 32,000 部 |
| 新潟県魚沼市 | 『魚沼市くらしのガイド』 | 平成 26 年 10 月 | 15,500 部 |
| 北海道八雲町 | 『八雲町くらしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 11,000 部 |
| 岐阜県八百津町 | 『八百津町くらしのしおり』 | 平成 26 年 10 月 | 4,800 部 |
| 佐賀県神埼市 | 『神埼市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 13,000 部 |
| 茨城県守谷市 | 『守谷市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 30,000 部 |
| 大分県大分市 | 『大分市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 220,000 部 |
| 群馬県太田市 | 『太田市くらしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 100,000 部 |
| 鹿児島県霧島市 | 『霧島市くらしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 70,000 部 |
| 三重県朝日町 | 『朝日町暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 5,000 部 |
| 島根県出雲市 | 『出雲市くらしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 68,000 部 |
| 神奈川県座間市 | 『座間市民便利帳 暮らしの情報』 | 平成 26 年 10 月 | 68,000 部 |
| 広島県府中市 | 『府中市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 20,000 部 |
| 栃木県宇都宮市 | 『宇都宮市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 242,000 部 |
| 佐賀県有田町 | 『有田町暮らしのガイドブック』 | 平成 26 年 10 月 | 8,000 部 |
| 福岡県嘉麻市 | 『嘉麻市暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 20,000 部 |
| 三重県大台町 | 『大台町暮らしの便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 5,000 部 |
| 東京都立川市 | 『たちかわ市市民便利帳』 | 平成 26 年 10 月 | 105,000 部 |

②全共同発行自治体一覧（() 内は版数）

| エリア | 共同発行自治体 |
|---|---|
| 北海道･東北 | **北海道**／室蘭市（2）・札幌市（5）・江別市・石狩市・滝川市・千歳市・旭川市（2）・北見市・根室市・八雲町<br>・恵庭市　**青森県**／五所川原市（2）・つがる市・むつ市（2）・八戸市・弘前市・青森市（2）・黒石市・平川市<br>・三沢市　**秋田県**／大館市・由利本荘市・湯沢市・仙北市・秋田市・横手市　**岩手県**／盛岡市（3）・花巻市・釜石市<br>・一関市・八幡平市・奥州市・北上市　**宮城県**／栗原市（2）・利府町・多賀城市・白石市・角田市（2）・大河原町<br>・名取市（2）・富谷町・岩沼市・柴田町・丸森町・涌谷町・加美町　**山形県**／新庄市（2）・寒河江市・山辺町<br>・山形市（2）・米沢市・鶴岡市・白鷹町　**福島県**／伊達市（2）・桑折町・本宮市・郡山市 |
| 関　東 | **栃木県**／矢板市（2）・日光市（3）・鹿沼市（2）・壬生町（2）・下野市（3）・小山市（3）・上三川町（2）<br>・那須烏山市・さくら市（2）・那須塩原市（2）・塩谷町・足利市・市貝町・那須町・芳賀町・佐野市・宇都宮市（2）<br>・高根沢町　**茨城県**／北茨城市・常陸太田市（2）・那珂市（2）・水戸市（6）・筑西市（2）・土浦市（4）・牛久市（2）<br>・龍ケ崎市（2）・神栖市・鹿嶋市（2）・高萩市・阿見町（2）・取手市（2）・城里町（2）・大子町<br>・つくばみらい市（2）・かすみがうら市・桜川市・守谷市（2）・ひたちなか市・境町・つくば市（2）・常総市<br>・大洗町・稲敷市・結城市・日立市・笠間市　**群馬県**／邑楽町（2）・東吾妻町・太田市（2）・沼田市・前橋市<br>**埼玉県**／松伏町（2）・春日部市・上尾市・桶川市・鴻巣市・熊谷市（2）・東松山市・狭山市・蓮田市・所沢市（2）<br>・北本市（2）・行田市（2）・滑川町・嵐山町・日高市・戸田市・三芳町・飯能市（2）・川口市・羽生市・上里町<br>・伊奈町・越谷市・寄居町・宮代町・さいたま市・川島町・秩父市・富士見市　**東京都**／千代田区・目黒区・渋谷区<br>・武蔵野市（2）・三鷹市（4）・狛江市（3）・東村山市（2）・国分寺市（3）・国立市（3）・日野市（3）・昭島市（2）<br>・青梅市（3）・稲城市（2）・清瀬市（3）・調布市（2）・立川市（3）・瑞穂町（2）・西東京市（2）・足立区<br>・東久留米市（2）・武蔵村山市（2）・北区・八王子市・福生市・東大和市（2）・羽村市・あきる野市（2）・多摩市<br>・文京区・八丈町・港区　**千葉県**／香取市（2）・我孫子市（3）・柏市（3）・市原市・木更津市（3）・君津市（2）<br>・勝浦市（2）・浦安市（3）・銚子市・習志野市（2）・流山市・松戸市（2）・匝瑳市（2）・印西市（2）<br>・四街道市（2）・千葉市（2）・横芝光町・袖ケ浦市・鎌ケ谷市・成田市・栄町（2）・館山市・八街市・白井市<br>・御宿町・山武市・船橋市（2）・茂原市・富津市・大網白里市・鋸南町・酒々井町　**神奈川県**／川崎市（5）<br>・大和市（2）・厚木市（3）・秦野市（2）・横須賀市（3）・伊勢原市（2）・藤沢市・座間市（2）・鎌倉市（3）<br>・愛川町・南足柄市・三浦市　**山梨県**／甲府市・笛吹市・南アルプス市・富士河口湖町・市川三郷町・都留市 |
| 中　部 | **長野県**／小諸市・茅野市・須坂市・伊那市・辰野町・木曽町・松川町・坂城町・南箕輪村・飯田市・諏訪市<br>**新潟県**／南魚沼市（2）・新発田市（2）・妙高市・五泉市・魚沼市（2）・村上市・糸魚川市・十日町市・新潟市<br>**富山県**／射水市・南砺市　**石川県**／小松市・能美市・加賀市（2）・白山市・かほく市・中能登町　**福井県**／坂井市<br>・小浜市（2）・あわら市（2）・越前市・勝山市・永平寺町　**静岡県**／静岡市・磐田市・菊川市（2）・三島市<br>・牧之原市・伊豆市・富士宮市・湖西市・浜松市・御殿場市・御前崎市　**愛知県**／西尾市・小牧市・稲沢市（2）<br>・蟹江町・岩倉市・大口町・あま市・江南市（2）・新城市・豊田市・清須市・大治町・大府市・北名古屋市<br>**岐阜県**／中津川市・郡上市・土岐市・安八町・関ケ原町・八百津町　**三重県**／桑名市（2）・いなべ市・伊勢市（2）<br>・名張市（2）・津市（3）・鳥羽市（2）・東員町・松阪市・鈴鹿市（2）・志摩市（2）・熊野市・南伊勢町・明和町<br>・大台町・四日市市・朝日町・尾鷲市 |
| 関　西 | **滋賀県**／東近江市（2）・守山市（2）・大津市（2）・甲賀市・愛荘町・彦根市（2）・湖南市・近江八幡市<br>**京都府**／向日市・木津川市・長岡京市（2）・亀岡市・京田辺市（2）・八幡市（2）・南丹市・福知山市・城陽市<br>**奈良県**／宇陀市・奈良市・生駒市（3）・橿原市（3）・大和高田市・天理市（2）・大和郡山市（2）・桜井市・斑鳩町<br>**大阪府**／茨木市・箕面市（2）・池田市（2）・枚方市（2）・寝屋川市（2）・大東市（2）・堺市・藤井寺市（2）<br>・松原市（2）・羽曳野市・和泉市（2）・大阪狭山市・富田林市（2）・岸和田市（4）・泉南市（2）・阪南市（2）<br>・泉佐野市（2）・柏原市（2）・交野市・泉大津市（2）・貝塚市（2）・豊能町（2）・吹田市（2）・河内長野市<br>・熊取町（2）・守口市（2）・八尾市（2）・豊中市・大阪市（2）・高石市・岬町・東大阪市・門真市・摂津市<br>**和歌山県**／新宮市・和歌山市（2）・海南市・湯浅町　**兵庫県**／豊岡市（3）・宍粟市（2）・相生市・養父市（2）<br>・丹波市（2）・加西市・猪名川町・加古川市・西宮市（2）・宝塚市・明石市・尼崎市・川西市・播磨町・加東市<br>・三田市・太子町 |
| 中国・四国 | **岡山県**／津山市（3）・総社市・真庭市・玉野市・高梁市・美作市・赤磐市・倉敷市・新見市・岡山市・備前市・笠岡市<br>**広島県**／東広島市（2）・竹原市・大竹市・広島市（2）・庄原市・福山市（2）・江田島市・神石高原町・尾道市<br>・府中市　**山口県**／下松市・周南市（2）・防府市（2）・下関市（3）・宇部市・岩国市・山陽小野田市・美祢市<br>**鳥取県**／鳥取市（2）・米子市（2）・倉吉市・境港市・琴浦町・岩美町・湯梨浜町　**島根県**／出雲市（2）・江津市<br>・浜田市・松江市・益田市・安来市　**徳島県**／徳島市（2）・鳴門市（2）・吉野川市（2）・阿南市・三好市（2）<br>・美馬市・小松島市・北島町　**香川県**／丸亀市・三豊市　**愛媛県**／今治市 |
| 九州・沖縄 | **福岡県**／中間市（3）・太宰府市・大野城市（3）・直方市・飯塚市（3）・那珂川町・志免町・宮若市（2）・田川市（2）<br>・久留米市・筑後市・筑紫野市（2）・岡垣町・豊前市・粕屋町・須恵町・みやま市・新宮町・大刀洗町・糸田町<br>・朝倉市・大川市・香春町・福津市・嘉麻市・大木町　**大分県**／由布市・杵築市（2）・竹田市・日田市・国東市<br>・大分市（2）・宇佐市・豊後高田市・臼杵市　**佐賀県**／白石町・伊万里市・神埼市（2）・鹿島市・多久市・小城市<br>・唐津市・基山町・有田町　**熊本県**／荒尾市（2）・天草市・熊本市（2）・益城町・宇土市・阿蘇市・上天草市<br>・宇城市　**長崎県**／長崎市（3）・諫早市・島原市・大村市　**宮崎県**／高鍋町（2）・門川町・日南市・串間市・新富町<br>・えびの市　**鹿児島県**／霧島市（2）・曽於市・志布志市・いちき串木野市・肝付町・出水市・南九州市・南さつま市<br>・姶良市・伊佐市・さつま町　**沖縄県**／うるま市・那覇市・豊見城市・石垣市・宮古島市 |

（2）今後の発行予定

・広島県東広島市版（11 月）
・茨城県常陸大宮市版（11 月）
・青森県十和田市版（11 月）
・兵庫県明石市版（11 月）
・福岡県粕屋町版（11 月）
・福岡県川崎町版（11 月）
・大阪府吹田市版（12 月）
・茨城県龍ケ崎市版（12 月）
・宮崎県小林市版（12 月）
・徳島県阿波市版（12 月）
・三重県亀山市版（12 月）
・大阪府島本町版（12 月）
・奈良県三宅町版（12 月）
・石川県内灘町版（12 月）
・栃木県栃木市版（12 月）
・沖縄県南風原町版（12 月）
・大阪府寝屋川市版（12 月）
・岡山県井原市版（12 月）
・青森県弘前市版（12 月）
・千葉県八街市版（12 月）
・長野県大町市版（12 月）
・大阪府忠岡町版（平成 27 年１月）
・東京都日野市版（平成 27 年１月）
・埼玉県桶川市版（平成 27 年１月）
・香川県丸亀市版（平成 27 年１月）
・石川県宝達志水町版（平成 27 年１月）
・三重県松阪市版（平成 27 年１月）
・千葉県銚子市版（平成 27 年１月）
・岡山県勝央町版（平成 27 年１月）
・埼玉県三芳町版（平成 27 年１月）
・大阪府富田林市版（平成 27 年１月）
・東京都青梅市版（平成 27 年１月）
・大阪府箕面市版（平成 27 年１月）
・兵庫県猪名川町版（平成 27 年１月）
・徳島県鳴門市版（平成 27 年１月）
・徳島県板野町版（平成 27 年２月）
・静岡県下田市版（平成 27 年２月）
・宮崎県都城市版（平成 27 年２月）
・奈良県三郷町版（平成 27 年２月）
・埼玉県皆野町版（平成 27 年２月）
・三重県川越町版（平成 27 年２月）
・千葉県館山市版（平成 27 年２月）
・千葉県山武市版（平成 27 年２月）
・千葉県袖ケ浦市版（平成 27 年２月）
・京都府京都市版（平成 27 年２月）
・茨城県ひたちなか市版（平成27年２月）
・群馬県千代田町版（平成27年２月）
・東京都西東京市版（平成27年２月）
・佐賀県佐賀市版（平成27年２月）
・東京都大島町版（平成 27 年２月）
・兵庫県上郡町版（平成 27 年３月）
・奈良県広陵町版（平成 27 年３月）
・大阪府泉南市版（平成 27 年３月）
・岡山県真庭市版（平成 27 年３月）
・北海道札幌市版（平成 27 年３月）
・兵庫県佐用町版（平成 27 年３月）
・奈良県宇陀市版（平成 27 年３月）
・埼玉県版（平成 27 年３月）
・宮城県大和町版（平成 27 年３月）
・千葉県九十九里町版（平成 27 年４月）
・福岡県宗像市版（平成 27 年４月）
・宮城県蔵王町版（平成 27 年４月）
・千葉県南房総市版（平成 27 年４月）
・福岡県北九州市版（平成 27 年４月）
・福井県あわら市版（平成 27 年４月）
・群馬県沼田市版（平成 27 年４月）
・岐阜県恵那市版（平成 27 年４月）
・東京都東久留米市版（平成 27 年４月）
・三重県玉城町版（平成 27 年４月）
・奈良県王寺町版（平成 27 年５月）
・広島県廿日市市版（平成 27 年５月）
・長崎県諫早市版（平成 27 年５月）
・大阪府大東市版（平成 27 年５月）
・徳島県藍住町版（平成 27 年５月）
・茨城県古河市版（平成 27 年５月）
・愛知県豊田市版（平成 27 年６月）
・岡山県矢掛町版（平成 27 年６月）

３.『わが街事典』発行の趣旨

地方経済において景気が低迷するなか、地域再生に向けて様々な取組みがなされております。官民協働による公共サービスの提供は、その取組みの中でも、重要な位置を占めるものと思われます。いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ（ＰＰＰ）の手法は、行政のみでは実現が困難なことでも、ＰＰＰを取り入れることにより可能となる新たな地域再生の取組みとして注目されています。

当社は、ＰＰＰの理念に則り、官民協働発行による市民便利帳等地域行政情報誌『わが街事典』の発行を、行政に提案しております。官と民が協働して一体となって取り組むことにより、その相乗作用から新たな発想が生まれ、それが地域活性化に繋がるのではないかと考えております。

官民協働で発行することにより、行政情報のみならず、歴史や文化、特産品や観光など、当社が得意とする地域情報も掲載し、市民にとって利便性の向上のみならず、自分たちの街を再発見する効果ももたらします。一方、地域の事業者にとっては、全家庭に配布されるオフィシャルな媒体から、情報発信ができます。

当社は、地域社会の一員として、その再生に寄与するため、志を高く持ち、地域と協働して地域一体型コミュニティメディア、『わが街事典』の発行を進めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】
株式会社サイネックス
本社：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
担当：取締役常務執行役員企画開発本部長
塩野　勝
ＴＥＬ：06-6766-3333　　ＦＡＸ：06-6766-3334

【株式会社サイネックス】
設立：昭和 41 年２月 25 日
資本金：７億５,０００万円
代表者：代表取締役社長　村田吉優
所在地：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
ホームページ：http://www.scinex.co.jp

以　上